

「新型コロナウイルス感染症にかかる融資制度のお知らせ」	
日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」	
【融資対象】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的に業況が悪化し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方。 1、最近1ヶ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して5%以上減少 2、業歴が3ヶ月以上、1年1ヶ月未満の場合は、最近1ヶ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少 ①最近1ヶ月を含む過去3ヶ月の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月～12月の平均売上高
【資金使途】	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金
【担保】	無担保
【融資限度額】	別枠6,000万円（※3,000万円を限度に利率0.9%引下げ）
【ご返済期間】 ＜据置期間＞	設備資金：20年以内＜うち5年以内＞※据置期間は返済期間に含まれます。
	運転資金：15年以内＜うち5年以内＞※据置期間は返済期間に含まれます。
【利率】	0.46%（※3,000万円以下の場合）
	※特別利子補給制度により3年間は実質無利子、但し、3年経過後は基準金利の1.36%に戻ります。（返済期間によって利率が異なる場合があります。）
【その他】	①特別利子補給制度を利用の場合は詳細要件がありますのでご確認ください。 ②新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少に加え、既存の借入にかかるご返済が重荷となっている事業者の負担を軽減するため、これまで低減利率（基準（災害）▲0.9）の対象外であった既存融資のお借換部分にも、当初3年間の低減利率が適用できるようになりました。但し、お借換のみの申し込みはできません。既存融資の借換は新たな資金と併せてご相談下さい。
民間金融機関（十八銀行・親和銀行）による実質無利子融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」	
【融資対象】	次のいずれかに該当する長崎県内の法人または個人事業主 ①セーフティネット保証4号の認定を受けた事業主（売上高▲20%以上） ②セーフティネット保証5号の認定を受けた事業主（売上高▲5%以上） ③危機関連保証の認定を受けた事業者（売上高▲15%以上） ※セーフティネット保証（4号・5号）及び危機関連保証の認定につきましては各銀行窓口にご相談下さい。
【資金使途】	運転資金／設備資金
【融資限度額】	4,000万円
【利率】	1.3%（※詳細は各銀行窓口にご確認ください）
【保証利率】	各銀行窓口にご相談下さい
【融資期間】＜据置期間＞	10年以内＜うち5年以内＞※据置期間は返済期間に含まれます
【担保】	不要
【保証人】	原則として法人は代表者のみ、個人は不要
【取扱期間】	令和2年5月1日～令和2年12月31日
【お問合せ先】	各銀行窓口にご相談下さい

令和2年6月発行

HIRADO

会議所だより



「国・県・市の給付金等の申請はお済みですか」

平戸市事業者支援給付金

給付金の対象要件が拡大されました！

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者に対し、令和2年5月8日から市独自の給付金の給付を行っておりますが、今般、影響を受けたより多くの事業者に対し支援を行うため、同給付金の対象要件を下記の通り拡大します。（**既に事業者支援給付金の申請を行い、給付を受けた方は新たに申請できませんのでご注意下さい。**）

【給付金の対象者】	給付金の対象者は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月に比べて売上が20%以上減少している 全ての事業者 で以下の項目に該当すること。 ①平戸市民であり市内又は他市町で事業を営んでいる個人事業主 ②市内で事業を営んでいる法人
【対象外事業者】	①農業、林業、漁業を営む方 ※但し、兼業している方については、給付対象となる場合があります。 ②本市から支給される同類の給付金を受給している事業者 ③個人事業主については、他市町から支給される同類の給付金等を受給している事業者 ④公務、法人税法別表第一に規定する公共法人、法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、「接客業務受託営業」を行う事業者、政治団体、宗教上の組織若しくは団体等
【給付金額】	前年同月との売上減少分×3ヶ月×0.5（ 上限30万円 ） ※3月～5月の任意のひと月を選択し、売上減少額を算出します。
【申請期間】	令和2年5月8日（金）～ 7月31日（金） ※対象要件拡大に伴い、申請期限を1ヶ月延長します。
【提出先】	平戸市役所 商工物産課
【お問合せ先】	平戸市役所 商工物産課（電話：22-9141）平戸商工会議所（電話：22-3131）

長崎県新しい生活様式対応支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に必要な経費を支援します！

【補助対象】	店舗等において消費者等と接する機会の多い県内中小・小規模事業者
【対象経費】	消毒液、非接触式体温計、マスク購入費、飛沫防止シート、パーテーションの設置費他 ※事業対象期間：令和2年4月1日～令和2年8月14日
【補助上限・補助率】	1事業者あたり10万円 ・補助率10／10以内（1事業者1回限りの申請）
【申請受付期間】	令和2年6月15日（月）～令和2年8月14日（金）当日消印有効
【申請方法】	申請用紙に必要事項をご記入の上、取組に要した経費書類（領収書・レシート写し等）及び提出書類を同封し、郵送（簡易書留・レターパック）による申請となります。
【申請用紙の入手方法】	・長崎県庁ホームページよりダウンロード。 ・平戸商工会議所でも申請用紙を準備しておりますのでご連絡下さい。

おうちで渡海人祭 **おうちで渡海人祭を開催！**

新型コロナウイルスの感染拡大を懸念し、残念ながら中止となった平戸海道渡海人祭に代わる販促イベントと渡海人祭のPRをインターネット上で行う「おうちで渡海人祭」を、去る、4月27日（月）～5月31日（日）にかけて開催しました。

平戸市物産振興協会会員の商品で平戸をイメージする4つのセット商品を作り、全国の方にご購入いただき、初夏の平戸を”おうちで”体感していただきました。近々、取扱事業所を拡大し、第2弾のインターネット販売を行う予定です。



青年部活動 **青年部「普来袋（ふくぶくろ）」を販売！**

当青年部は、新型コロナウイルス対策プロジェクトとして会員事業所の商品を詰め合わせた「普来袋（ふくぶくろ）」を1口5,000円で販売し、5月31日、平戸文化センターなど市内3ヶ所で購入者への受渡しを行いました。同プロジェクトは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが減少している事業所を支援し、人々に「笑顔」を取り戻そうと“必ず普通の生活が戻ってくる、との想いを込めて「普来袋」と名付けました。海産物、川内かまぼこ、甘酒、菓子、商品券など19の会員事業所が持ち寄り、その中から12商品を選び、「普来袋」を作成しました。5月1日から25日まで受付け、準備した500袋全て完売となりました。井芹会長は「事業所として商品を購入してもらい、少しでも売り上げにすることが重要と感じて普来袋を企画した。購入者の方々に平戸の魅力を再発見してもらえれば」と話されていました。



雇用調整助成金 **雇用調整助成金特例措置について（令和2年6月9日現在）**

雇用調整助成金とは、売上が下がり労働者に対して一時的に休業などをさせ雇用の維持を図った場合に、休業手当・賃金などの一部を国が助成する制度です。

【対象となる事業主】	①新型コロナの影響により、最近1ヶ月の売上が前年同月比で5％以上減少している。 ②労使間の協定に基づき、休業などを実施し、休業手当を支払っている。
【支給対象となる労働者】	事業主に雇用された雇用保険被保険者 ※雇用保険未加入の方も申請できる助成金があります。（緊急雇用安定助成金）
【助成率】（中小企業）	休業手当の90％～94％ ※解雇を行った事業所は80％ ※1人1日あたり8,330円が上限
【必要書類】	①支給申請書一式（当所のホームページよりダウンロードできます） ②売上減少1ヶ月分の売上台帳（今年分、前年分） ③休業させた日や時間が分かる書類（タイムカード、出勤簿等） ④休業手当や賃金が分かる書類（給与明細、賃金台帳等） ⑤給付金振込用の通帳

【休業開始から支給決定までの流れ】



※労使協定は休業を開始する前に、労使間で締結すること。

お問合せ先：江迎公共職業安定所（電話：0956-66-3131）

ひらど軽トラ市 **ひらど軽トラ市6月開催のお知らせ！**

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除され、いまだ油断できない状況が続いておりますが、当実行委員会は、感染防止対策をとり、お客様の健康・安全を第一に注意を図りながら「ひらど軽トラ市」を開催するように致しました。

つきましては、6月28日（日）午前9時から午後12時まで、木引田・宮の町の中心商店街で、水産加工品・かまぼこ・菓子・食料品など販売しておりますのでご案内申し上げます。また、新たな出店者の募集も致しておりますので、是非、参加してみませんか！詳しい内容は当所までお問合せ下さい。

お問合せ先：平戸商工会議所 TEL22-3131



新入会員紹介 **新たにご加入いただきました事業所をご紹介します。（受付順）**

事業所名	代表者名	所在地	業種	部会
エリアマーケティング九州株式会社平戸ランチ	西田志伸	浦の町756-1	地域活性化事業・広告代理業	観光サービス
釣遊丸	金子英之	岩の上町1418	漁業・遊漁船業	観光サービス
fika BAKERY	富永淳也	崎方町761	食料品製造販売業	食料品
村田鮮魚店	村田フミ子	紐差町1061-3	鮮魚販売業	食料品
海福丸	福海良太	川内町1006	漁業	食料品
居酒屋おんちゃん	小楠傑	宮の町591-1	飲食業	観光サービス
勝福丸	前田満久	春日町205	漁業	食料品
humbe...	藤村美香代	山中町889-2	美容業	観光サービス
合同会社 海星	村田寛二	獅子町657-3	漁業	食料品
塩勉	塩屋勉	度島町2395-3	漁業	食料品
屋台村Dおしゃん！	青山博樹	浦の町757-1	飲食業	観光サービス
海工業	大島海斗	大久保町1461-1	建設業	建設工業
Momの家	澁谷有美	古江町1154-1	宿泊業	観光サービス
山田SK	山田義孝	宝亀町255-2	通信管理業	建設工業
林通信	林則昭	紐差町804-4	通信業	建設工業
サントクヤオイスター	三徳屋力男	大久保町1330-イ	養殖業	食料品
弘恵丸	鋤柄弘幸	木引町1027	漁業・農業	食料品
孝漁丸	江口一孝	早福町1096	漁業	食料品
グリーンハウス	松元とみ子	津吉町782-2	飲食業	観光サービス
ヘアー&エステ Atelier Aya	佐々木綾	職人町114	美容業	観光サービス
たねのわ搾油所	青木陽馬	山中町898	食用油脂製造業	食料品

江迎公共職業安定所より「高校求人の早期提出のお願い」

若者の県外流出は依然として続いており、新規高卒者の採用に関しては、採用枠の確保はもとより、通常多くの生徒が学校に提出された求人中から7月頃には応募先企業を決定するため、引き続き早期の求人提出が極めて重要です。高校求人をご提出頂ける場合、令和2年6月1日（月）の求人受付開始後できるだけ早期に求人を提出して頂きますようお願い申し上げます。

お問合せ先：江迎公共職業安定所 学校担当（電話：0956-66-3131）